

名 称		日和田町千峰坦地区計画				
位 置		郡山市日和田町千峰坦、字小山田及び字三河尻の全部 日和田町字南原、字原、字大山田、字榎ノ木作、字財ノ木原、字仁井町、字川坂、字向山、 字東河坂、字五庵及び字前田の各一部				
面 積		約 77.6ha				
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標		当地区は、本市の中心部より北約4.5kmに位置し、西側に都市計画道路国道4号線が走っている農地を中心とした地区である。 現在、土地区画整理事業が施行されており、良好な住宅地としての形成を図るため、本計画により地区施設の配置を定め、不良な街区の環境形成を防止することを目標とする。			
	土地利用の方針		周辺地域と調和のとれた街づくりを行うため、地区西側の都市計画道路国道4号線に接する地区は、沿道サービス地区として、その他の幹線道路及びJR東北本線に接する地区は、一般住宅地区としての中層の土地利用を図る。その他の地区は、専用住宅地区として配置し、住宅地としての用途の純化を図り整然とした街並みを形成する。			
	地区施設の整備の方針		地区施設として、区画街路(12m、9m、6m、4m)、公園及び緑地を適正に配置し整備する。			
	建築物等の整備の方針		専用住宅地区 閑静な専用住宅地として、良好な居住環境の形成を図る。 一般住宅地区 住民の利便性を考慮し、住宅のほか店舗・事務所等の立地のできる一般住宅地として、スペース等の適正な確保と緑化を図り、地区全体で調和のとれた住居環境の形成を図る。 沿道サービス地区 隣接する住宅街区の住環境を著しく阻害するような施設を除くものとする。			
地区施設の配置及び規模		区画街路		幅員 12m	延長 約 210m	
				幅員 9m	延長 約 3,580m	
				幅員 6m	延長 約 3,930m	
				幅員 4m	延長 約 100m	
地区整備計画	地区の区分	名称	専用住宅地区 (第一種中高層住居専用地域)	一般住宅地区 (第一種住居地域)	沿道サービス地区 (準工業地域)	
		面積	約16.1ha	約25.6ha	約10.8ha	
	建築物等に関する事項 建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。		次に掲げる建築物は建築してはならない。	次に掲げる建築物は建築してはならない。	
		1 大学、高等専門学校、専修学校、各種学校	1 大学、高等専門学校、専修学校、各種学校	1 大学、高等専門学校、専修学校、各種学校		
		2 病院	2 ボーリング場、スケート場 または水泳場	2 病院		
			3 ホテル	3 まあじゃん屋、ぱちんこ店、射的場その他これらに類するもの		
				4 待合、キャバレー、舞踏場		
備 考						

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」